

兵庫県南あわじ市 地域計画の推進

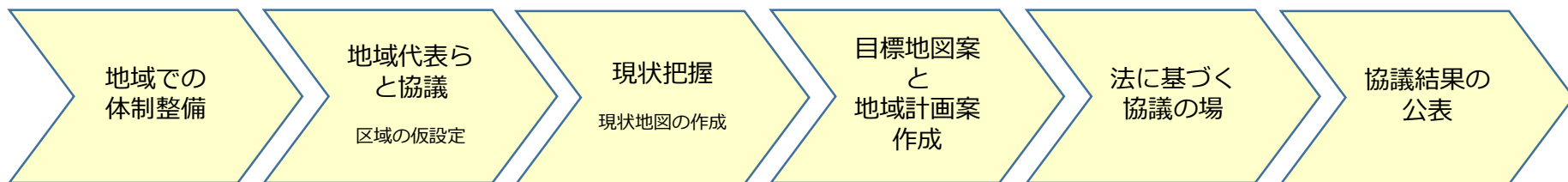
令和6年10月30日



**南あわじ市産業建設部
農林振興課**

地域の皆さんとの協議

協議結果の公表までの流れ



南あわじ市では「協議の場」を開催する前に、以下のとおり地域計画（案）まで作成してしまいます。

- ① 地域計画の区域について仮設定
- ② 現状把握のため、アンケート調査や現状地図の作成
- ③ 目標地図（案）及び地域計画（案）の作成



地域の皆さんとの最初の協議の場

地域の中心的な方に対して地域計画についての説明を行う。

- ・ 南あわじ市内全体の地域計画の進捗状況を説明
- ・ 農業経営基盤強化促進法の改正内容についての説明
- ・ 地域計画とはどのような制度かを説明
- ・ 地域計画策定までの手順を説明（地域の役割なども）

説明後に地域の皆さんと協議を行う。

- ・ 区域について協議し、仮で区域設定
- ・ 大体のスケジュール感など

地域との協議で必ずお話すること

現状把握

○アンケート調査（農業者の意向等を確認）

- ① 耕作者の年代
- ② 耕作者の後継者の有無
- ③ 10年後の耕作意向
(規模拡大・現状維持・規模縮小)



○現状地図の作成（③は必須）

- ① 耕作者の年代別の地図
- ② 耕作者の後継者の有無別の地図
- ③ 10年後の耕作意向別の地図

目標地図（案）の作成

○現状地図を見て、話し合いを行う。

1. 担い手への集積・集約について話し合う。
 - ・ どの農地が将来、不耕作になる可能性があるか。
 - ・ 不耕作予定地をカバーできる担い手はいるか。
2. 地域の課題は？
 - ・ 不耕作地の原因は？
(鳥獣害、土壌の問題)
 - ・ 農業用機械の故障による離農



地域計画を見直し！

○担い手の変更

- ・ 親から子へ経営継承など
- ・ 移住者の位置づけ
- ・ 経営の法人化

○目標地図の修正

- ・ 農地の賃貸借や売買
- ・ 農地転用など

○その他、地域における計画変更

- ・ ほ場整備事業への参画など



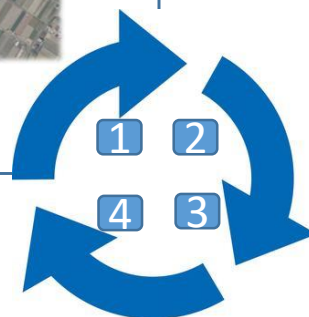
地域の現状は常に変化するため、計画を定期的に見直す必要があります。

地域計画（案）の作成

○現状から目標に向かうプロセスの検討

例えば、担い手の問題であれば・・・

- ・ 農業後継者が少ない！
⇒移住者を含めた新規就農者を確保する体制整備
- ・ 土地利用型農業の担い手がない！
⇒サービス事業体の位置づけ



地域計画の策定手順 其の1：区域を決める

地域計画作成していくための第1歩は「地域計画の区域」を定めることです。

▶ 市役所が用意した航空写真を利用して地区内で協議し、計画範囲を**仮**で定めて下さい。



▲ 市役所で用意する航空写真



▲ 航空写真に区域を仮で定めます。

【区域を定める上での留意事項】

- ① 区域内の農地は**他地区の地域計画の区域と重複しないようにする**必要があります。（必要に応じて地域同士で要調整）
- ② 区域は基本的には集落界とするが、連続する農地であれば隣接集落の農地を区域内に入れることも可能。
- ③ 必ず連続する農地で区域設定すること。

地域計画の策定手順 其の2：筆ごとの耕作者を記入する。

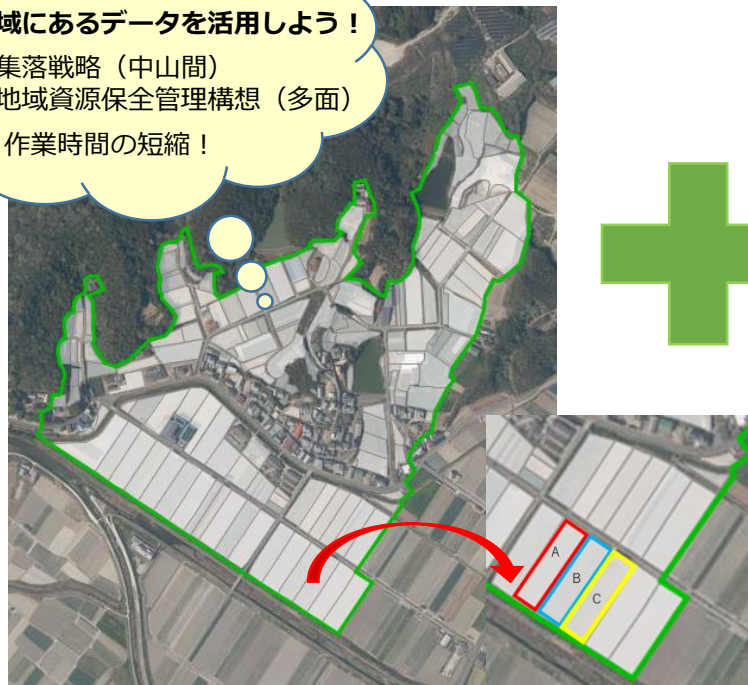
区域が決まれば、以下の2つの資料を市役所で作成します。

- ① 航空写真に区域内の農地のみ「白抜き」した図面（白抜きされた農地に地番を入れることも可能です。）
- ② 区域内の農地一覧（地名・地番、面積、メモ）が予め記入されたExcelのデータです。

地域にあるデータを活用しよう！

- ・集落戦略（中山間）
- ・地域資源保全管理構想（多面）

▶ 作業時間の短縮！



eMAFF地番	eMAFF面積（㎡）	メモ	識別番号	耕作者	耕作希望	色分け
【記入例】南あわじ市●●●●	100	※記入不要	A	南あわじ 太郎	縮小希望	赤
【記入例】南あわじ市●●●●	150	※記入不要	B	三原 次郎	拡大希望	青
【記入例】南あわじ市●●●●	300	※記入不要	B	三原 次郎	拡大希望	青
【記入例】南あわじ市●●●●	200	※記入不要	C	西淡 三郎	現状維持	黄
兵庫県南あわじ市伊加利字大谷●●	93					
兵庫県南あわじ市伊加利字大谷●●	1035					
兵庫県南あわじ市伊加利字大谷●●	2193					
兵庫県南あわじ市伊加利字又手●●	157					
兵庫県南あわじ市伊加利字又手●●	1244					
兵庫県南あわじ市伊加利字又手●●	829					
兵庫県南あわじ市伊加利字福良道川東●●	208					
兵庫県南あわじ市伊加利字福良道川東●●	9					
兵庫県南あわじ市伊加利字コゝ谷●●	366					
兵庫県南あわじ市伊加利字コゝ谷●●	148					
兵庫県南あわじ市伊加利字コゝ谷●●	1594					
兵庫県南あわじ市伊加利字田ノ谷●●	198					
兵庫県南あわじ市伊加利字田ノ谷●●	33					
兵庫県南あわじ市伊加利字峠●●	747					
兵庫県南あわじ市伊加利字峠●●	23					
兵庫県南あわじ市伊加利字阿原●●	29					
兵庫県南あわじ市伊加利字阿原●●	914					
兵庫県南あわじ市伊加利字阿原●●	39					
兵庫県南あわじ市伊加利字阿原●●	59					

赤枠内要記入

記入例を取り込むと以下の表示となります。

A	B
C	B

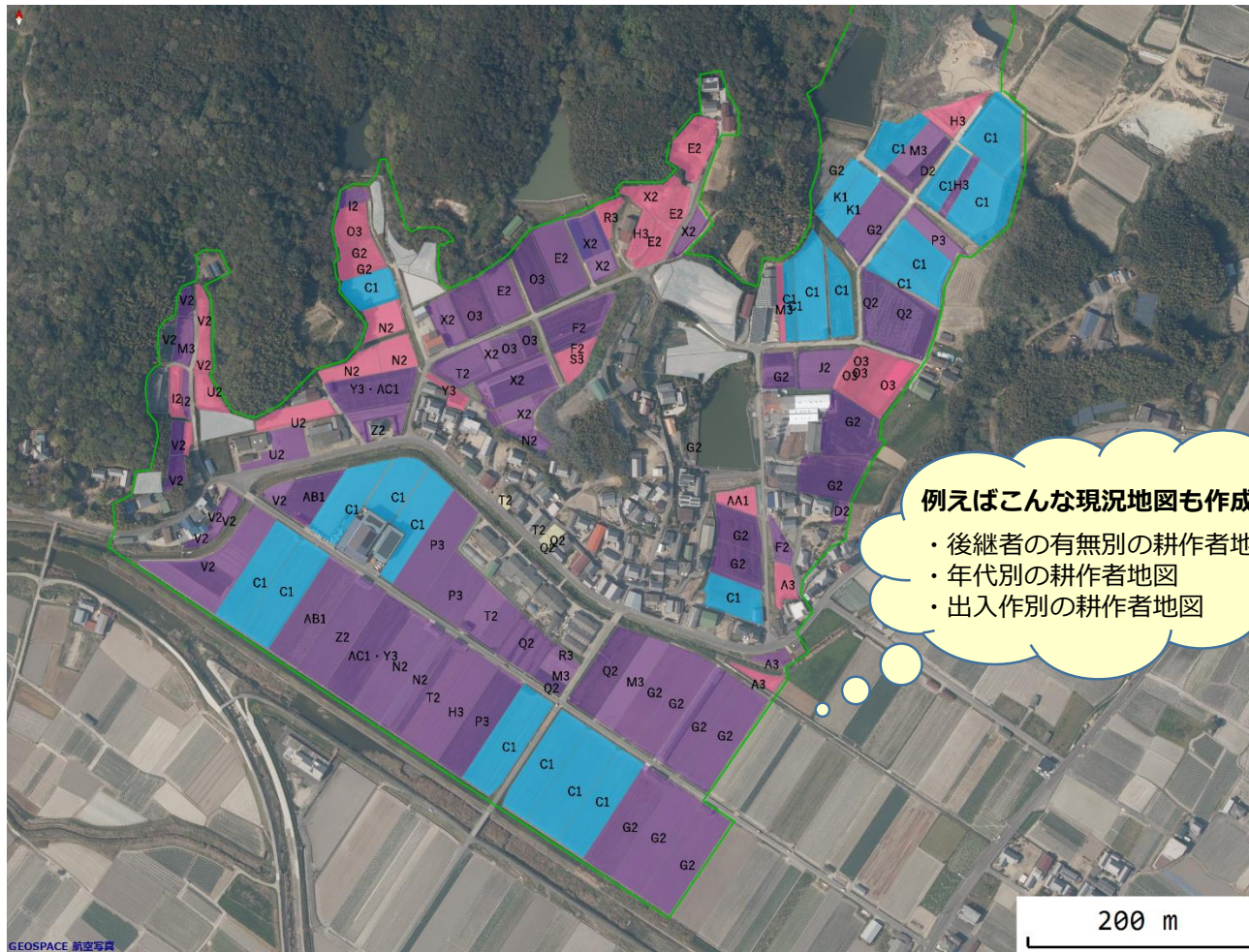
【筆ごとに耕作者を記入します。】

○ やり方は二種類あります。

- ・ 白地図に耕作者ごとに割り振った記号又は数字を記入します。（農家A=A又は1、農家B=B又は2など）
⇒白地図を農家ごとに2枚配布し、現状の耕作地と将来の耕作地の色塗りをしてもらえば、地図が作成しやすい。
- ・ もしくはExcelの区域内農地の一覧に識別番号と耕作者名を筆ごとに記入します。（転作台帳などを活用しましょう！）
- ・ アンケート調査の結果より将来の意向「縮小希望」「現状維持」「拡大希望」などの情報を筆ごとに記入します。

地域計画の策定手順 其の3：将来の耕作意向を反映した現状地図（案）

白地図の筆ごとに耕作者を記入するか、Excelの表に一筆ごとに耕作者を記入することで、
以下のような地図を作成することができます。



こちらの図面は前のページの
凡例と色が違いますが、
紫：現状維持
青：規模拡大
赤：規模縮小となっています。

この地図を地域の皆で見ながら、
将来の計画について話し合いを
してみましょう！



確認事項

- ・区域は本当にこれでよいか。
- ・耕作者が不明の農地は？
- ・所有者が不明の農地は？

協議の場の開催

南あわじ市における協議の場は話し合い初期ではなく「地域計画（案）」及び「目標地図（案）」が出来た段階で、地域からの開催依頼文書が提出された後に開催する形をとっています。

➤当該地域について議論がしやすく、より良い地域計画となりやすい。



地元から地域計画（案）を説明

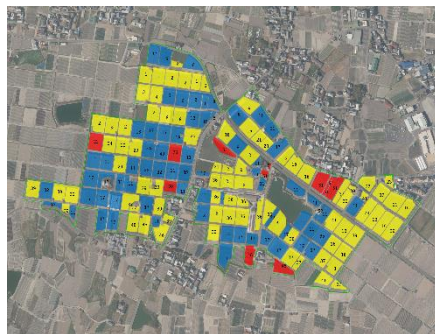
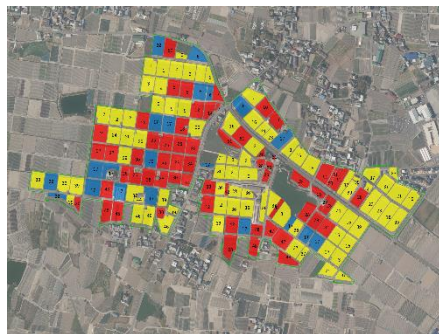
自分達の地域の計画という認識を持っていただくため、地域計画の説明は地元が行います。

地域ごとに説明も様々で、大変な思いをして作成した地域の方からは熱弁いただくこともあります。

地元に対してヒアリング

区域設定の考え方をはじめ、地域計画に記載された内容について項目ごとにヒアリングをします。

これから進める計画があるのに地域計画に記載がされていないことも多いため、どこまで地域の皆さんからお話が引き出せるかがポイントになっています。

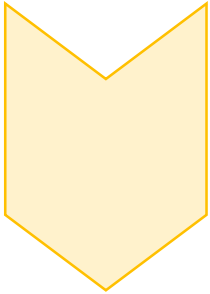


現時点における協議の場の課題

土地改良区の方から区域設定の考え方がおかしいので再考するようという意見がありました。

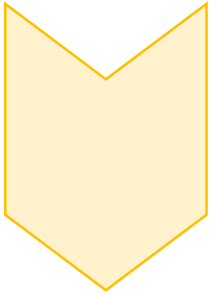
県、JA、農地バンクから具体的に意見がされたことはなく幅広い関係機関を寄せて協議の場を開催している機会を活かしきれていないのが現状。

協議の場（農業経営基盤強化促進法第18条第1項）が終わったら・・・



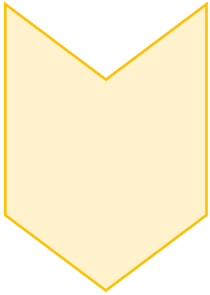
協議の結果について確認

- 協議の場に出た意見等に基づき、地域計画（案）の内容を追記・修正します。
- 協議結果の公表（案）及び地域計画（案）について地域で確認します。



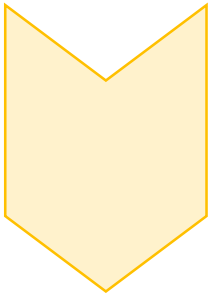
協議の結果の公表

- 地域で確認した結果、問題がなければ地域から市役所へ公表可能な旨、連絡します。
- 市役所HPにおいて協議結果を公表します。



意見聴取

- 農業委員会、農業協同組合、農地中間管理機構、土地改良区に対して意見聴取
- ※ 農業委員会の事務手続きの関係上、毎月5日までに依頼文書発送



地域計画（案）の公告縦覧 ⇒ 地域計画の公告

- 2週間の縦覧期間を設けます。
- 地域計画が公告されたら、市役所から関係機関に地域計画の写しを送付します。

地域計画の周知及び更新に向けた推進

●南あわじ広報7月号に特集記事を掲載

多くの市民に読んでいただける市の広報誌に地域計画の概要や優良事例を掲載して周知しました。

－広報誌を読んだ感想－

- ・この記事は、今、まさにうちの家でも考えていたこと。
- ・色んな地域で地域の将来に向けて話し合いをしていると知った。
- ・お父さんができなくなれば、誰が農地を管理するのかと考えた。
- ・地域には色々な仕事があるのだなと知った。（非農家の方？）



●サンテレビの番組「ひょうご発信！」で地域計画特集を放送！

地域計画を策定した「賀集福井地域」を取材！
地域の方から色々な発言がありました！

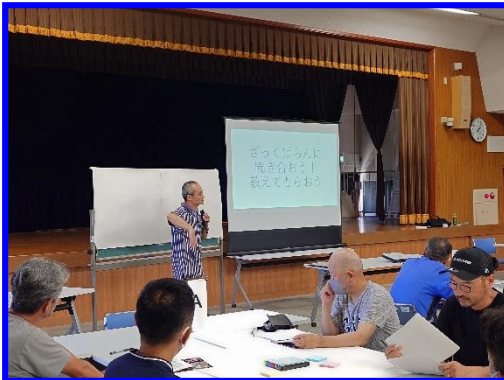
- ・10年先をみんなで考えるととてもいい機会になった。
- ・地域計画、営農組合を頼りに農業を始めた。
- ・5年後、10年後は自分で考えないといけない。
- ・先祖からの賀集福井の土地を守り、繋ぎたい。

取材がキッカケで地域の一体感が増したというお話も。



地域計画に取組んだ先進地域の声（令和6年7月18日開催）

ファシリテーターをお招きして、地域計画に取組む農業者の皆さんで以下のテーマについて議論し、地域計画の課題を共有した



良かった点・新しい発見

- ・集落内の課題を全体で話し合う機会が増した。（若い人とのつながりができた。）
- ・世話役を次のリーダーに譲ることができた。（組織の若返り化、活性化）
- ・農業の将来に危機感を持っている農家が多いことがわかった。
- ・自分の家の田んぼについて、家族で将来について考える機会になった。
- ・今後、就農する若い方が補助事業に取組める。（機械補助事業を活用できた。）
- ・地図によって耕作状況が明確化できた。（地域内の耕作者が特定できた。）



課題・問題点

- ・地域計画を策定すると農地の貸し借りが中間管理になり、ややこしく、面倒くさい。
- ・コロナで行事が出来ていないまま引き継いでしまって、どう進めてくのかわからない。
- ・事前アンケートを行ったが、親の意見と子の意見にズレがあり、難しい。
- ・地域計画の今後の見直しをどうやって継続していくのか、わからない。
- ・地域内の農業者が60戸ぐらいあるので、意見集約が難しい。
- ・法人が良い農地だけを借りて穴だらけになっている。
- ・放棄田や困っているところを地区で整備するために機械を共同利用したいが原資がない。



他の地域の方に質問

- ・多面的機能直接支払にも同時に取組んだ方がよいのか。
- ・地域内で新しい農業の取り組みはありますか。
- ・各地区の話し合いで具体的にどんなことが難しかったですか。
- ・発起人は何人くらいで始めたのか。
- ・放棄田対策はどうしているのか。
- ・新規就農者や農業後継者はどうやって見つけているのか。
- ・地域計画のリーダーはどのようにして決めているのか。

話し合いの体制は地域でまちまちですが、自治会や農会が母体のところもあれば、若い担い手が主になり、農会長や自治会長がオブザーバーで加わる場所も多くなっています。

令和7年度以降の地域計画の推進（案）

○ 地域計画研修会を開催

市内地域を3～4ブロックに分けて開催をする

- ▶ 地域計画の変更手順（担い手・農地に変更事由が発生してからの進め方）
- ▶ 翌年度の地域計画に関連した補助事業の説明
- ▶ 地域で話し合い（研修に参加し、それをどう今後に反映するか）
 - ・ 地域計画策定後の地域の課題
 - ・ 活用できる事業があるかどうか。



○ 地域計画を実現・発展させるために意見交換会等を開催

地域計画に記載の内容を実現させるため、農閑期（7月～8月）に集中して開催する。

【テーマの参考例】

- ・ 新規就農者を含めた「新たな担い手」の確保・育成
- ・ 農業生産コスト低減の取り組み（農業支援サービス事業体の活用、農業機械のシェアリング等）
- ・ スマート農業の活用（作業軽減、センシング・モニタリング、環境制御、データ管理）
- ・ 地域づくりなど、農地に関する課題以外について

※ 行政からの説明のみならず、既に取り組事例がある場合は地域からも事例発表をしていただく予定。
上記の内容を聞いた上で自分達の集落ではどのようなことができるかをその場で考える機会も設ける。